

令和7年度第1回 さいたま市文化財保存活用地域計画運営協議会 議事録

1 日 時 令和8年3月2日（月） 14時00分から15時30分まで

2 会 場 さいたま市役所1階 多目的室

3 出席者名

【委員】

所 属 等	氏 名	役 職
芝浦工業大学名誉教授	渡辺 洋子	副会長
芝浦工業大学教授	作山 康	会長
淑徳大学人文学部兼任講師 元さいたま市文化財保護課長	野尻 靖	
宗教法人浄国寺代表役員	川端 信行	
公益社団法人さいたま観光国際協会	金子 政浩	
公募委員	木本 和男	

【事務局】

所 属 名	職 名	氏 名
生涯学習部	部長	深津 健太郎
文化財保護課	課長	小林 昌彦
文化財保護課 文化財保護係	課長補佐兼係長	磨田 顕寛
文化財保護課 文化財保護係	主査	栗原 達郎
文化財保護課 文化財保護係	主任	原田 信弘
文化財保護課 文化財保護係	主事	伊藤 舞

4 欠席者名

【委員】

所 属 等	氏 名
大東文化大学教授	宮瀧 交二
宗教法人氷川神社権宮司	東角井 真臣
さいたま商工会議所	小宮 康一郎
公募委員	花井 紀子

5 協 議

- (1) 文化財保存活用地域計画について
- (2) 文化財保存活用地域計画の進捗状況について
- (3) その他

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0人

8 協議内容 下記のとおり

記

(1) 文化財保存活用地域計画について

- ・文化財保存活用地域計画について、資料1のとおり事務局より説明した。

(事務局)

さいたま市における、文化財の保存・活用に関する計画である「さいたま市文化財保存活用計画」が令和6年12月に文化庁長官から認定された。

「さいたま市文化財保存活用地域計画」に掲げた将来像を実現するため、「さいたま市文化財保存活用地域計画運営協議会」を設置する。この協議会では、主に計画の進捗を報告し、意見や助言を受ける予定である。

(2) 文化財保存活用地域計画の進捗状況について

- ・文化財保存活用地域計画の進捗状況について、資料2のとおり事務局より説明した。

- ・事務局に対し以下のような意見等があった。

(作山会長)

山車の調査とは、山車そのものの調査か。氏子の範囲等は調査するか。

(事務局)

大宮の中心地域の五町は山車を所有しているが、山車にはお囃子団体が乗っている。中心地域から離れた、お囃子が盛んな荒川流域の団体が山車に乗ることもあり、このようなさいたま市の形態は全国的に珍しい状況である。

文化財保護審議会委員やさいたま市史民俗編の編集委員にも相談しながら、調査を進め

ていく。

(作山会長)

職員の人事異動について、例えば東京都では異動の際、現在所属している課所に留まりたい、という希望が通りやすいと聞いており、プロパーを育てる仕組みが整っている。さいたま市とは違うところだと感じる。

(金子委員)

観光国際協会のような外郭団体に出向させ、育てるのも良い考えだと思う。

(事務局)

専門職を継続的に採用できるよう人事部門に要請していく。

(作山会長)

先日、Youtube に江戸の街並みを AI で再現した動画がアップロードされていた。専門的な分野でも大学生や高校生が参入しやすくなっている環境もあるので、AI も活用しながら、大学・高校と協働を図っていくのが良い。

(渡辺副会長)

見沼通船堀の活用について、さがす、いかす、たすけあう、まもるの内のいくつかに分かれているが、同一のものということで良いか。鈴木家住宅を修繕した後に、開削 300 年記念事業を実施するというところで良いか。

(事務局)

見沼通船堀保存活用地域計画を先行して策定し、それに基づき鈴木家住宅の修繕と記念事業を行う。

(野尻委員)

未着手とされている事業については、来年度以降実施する方向か。

(事務局)

実施していく予定である。

(野尻委員)

未実施の事業が増えていくと、年度毎の業務量が嵩み、マンパワーや予算がさらに必要となっていく。そのような状況で、計画通り事業を進めていくことは可能なのか。

(事務局)

十分な予算が措置されるとは言い難いが、事業の実施に向けて、各所管とコミュニケーションを取る良いタイミングだと捉え、効率的に進めていきたい。

(野尻委員)

となると財源としては、クラウドファンディングや寄附に基づいた文化財保存活用基金等、民間の好意に頼むこととなる。さいたま市として自前で財源を確保することはできないものか。

(事務局)

財源となる予算要求に当たって、地域計画は交渉の材料となり得る。

(作山会長)

文化財保存活用地域計画の達成は、シティプロモーションとしての面もあるので、さいたま市全体で動いてほしい。

(木本委員)

継続の事業と新規事業はどちらを優先してやるのか

(事務局)

継続事業を進めながら、新規事業も進めていきたい。

(3) その他

- ・事務局より、今後の本協議会は年度2回、上半期と下半期に実施する方向が示された。

- ・事務局に対し以下のような質問があった。

(作山会長)

さいたま市文化財保存活用地域計画の認定によって、文化庁からなんらかの優遇措置はあるのか。

(事務局)

事業によっては補助率が上がるものがある。

- ・その他、次のような意見があった。

大型事業の予算措置ができて、マンパワーが足りないという問題もある。

教育委員会では、学校教育部門に大きな予算が割かれており、市長部局の文化部門や観光部門のほうが予算取りやすいのではないかと感じる。

以上で議事を終了した。